

令和7年度 文教委員会資料

【議案第207号】

川崎市麻生スポーツセンターの指定管理者の指定について

資料

管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和7年11月20日)

1 管理を行わせる公の施設の概要

名称	川崎市麻生スポーツセンター
所在地	川崎市麻生区上麻生 3 丁目 6 番 1 号
設置条例	川崎市スポーツセンター条例
設置目的	市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
施設の事業内容	(1) スポーツの指導及び助言に関すること。 (2) スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (3) 各種スポーツ教室の開催に関すること。 (4) スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (5) スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。 (6) その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
現在の管理者	あさおスポーツムーブメント共同事業体
現在の指定管理料	217,322 千円（現在の指定期間の合計額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	あさおスポーツムーブメント共同事業体 (代表者：コナミスポーツ株式会社) (構成員：イオンディライト株式会社、株式会社タウンニュース社)
所 在 地	東京都品川区東品川4丁目10番1号

〈代表者〉

名称	コナミスポーツ株式会社
所在地	東京都品川区東品川4丁目10番1号
代表者名	代表取締役社長 室田 健志
設立年月	昭和48年3月
資本の額	1億円
従業員数	4,652人
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) スポーツ施設、遊戯場施設及び宿泊施設の経営 (2) スポーツ教室、カルチャースクール、託児施設、有料老人ホームの経営 (3) スポーツ、健康、文化等に関する情報提供及び指導 (4) 介護保険法に基づく介護予防サービス事業並びに居宅サービス事業 (5) コンピューターを媒体とした健康に関連する情報提供事業の企画、運営 (6) 電子計算機のプログラムの開発、製作及び販売並びに賃貸 (7) 電子計算機による情報処理、情報提供に関する業務並びに各種計算業務の受託 (8) インターネット上の企画、制作、販売及びインターネット附随サービス業 (9) レストラン、飲食店、喫茶店の経営 (10) 各種スポーツ指導者の養成及び斡旋 (11) 旅行業、美容業、損害保険代理業、古物売買業、有料職業紹介事業 (12) はり、灸、マッサージ、指圧、柔道整復の施術所の経営 (13) 温泉浴場施設及びサウナ風呂の経営 (14) 各種スポーツの催し物、コンサート、映画・ビデオの鑑賞会、商品展示会、産業技術競技会、室内外講習会及びスポーツツアーの企画、運営 他13事業を営むことを目的とする。

事業概要 (令和6年度)	(1) 川崎市多摩スポーツセンター指定管理者 (2) 川崎市民プラザ指定管理者 (3) 横浜市青葉スポーツセンター指定管理者 (4) 横浜国際プール指定管理者 (5) スポーツ施設運営(直営) ほか
決算 (令和6年度)	総収入 48,563,000千円 総支出 45,831,000千円 当期損益 2,731,000千円

〈構成員〉

名称	イオンディライト株式会社
所在地	大阪府中央区南船場2丁目3番2号
代表者名	代表取締役社長 濱田 和成
設立年月	昭和48年4月
資本の額	32億3,800万円
従業員数	4,726人
設立目的	次の業務を営むことを目的とする。 (1) 建築物及び関連設備の総合管理・メンテナンスに関する事業 ア 運転、保守、点検、整備、管理等に関する事業 イ 環境、衛生、清掃に関する事業 ウ 運営、企画、診断に関する事業 (2) 警備業法で定義される警備業 (3) 現金及び貴金属等貴重品の護送及び輸送に関する事業 (4) 建築一式工事、土木一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気工事、電気通信工事、消防施設工事、造園工事、建具工事、ソーラー設備の設置工事及び水道施設工事に関する調査、企画、設計、監理、改修、施工及びコンサルティング事業

	(5) 電気設備、防災・防犯設備、通信機器、空気調和設備等の設計、施工、改修及び監理に関する事業 (6) 上記設備及び関連資材の販売並びに賃貸に関する事業 他 7 1 事業を営むことを目的とする。
事業概要 (令和 6 年度)	(1) 川崎市多摩スポーツセンター指定管理者 (2) 横浜市南スポーツセンター指定管理者 (3) 中央区立総合スポーツセンター等体育施設指定管理者 (4) さいたま市浦和駒場体育館指定管理者 (5) 千葉市こてはし温水プール指定管理者 ほか
決算 (令和 6 年度)	総収入 2 6 9, 3 7 0, 3 2 9 千円 総支出 2 5 9, 6 0 7, 1 5 3 千円 当期損益 9, 7 6 3, 1 7 6 千円

〈構成員〉

名称	株式会社タウンニュース社
所在地	横浜市青葉区荏田西 2 丁目 1-3
代表者名	代表取締役社長 宇山 知成
設立年月	昭和 5 5 年 8 月
資本の額	5 億 1 3 7 万 5 千円
従業員数	1 8 9 人
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 新聞、広告紙の編集発行 (2) 広告代理業務 (3) 各種イベントの企画、実施 (4) 広告宣伝に関する企画、制作 (5) インターネットを利用した各種情報提供サービス事業 (6) 各種機関紙及び出版物の編集、印刷、刊行、販売 (7) コンピューターによる印刷物の制作及びデザイン・レイアウト (8) 印刷業 (9) 製本業 他 1 1 事業を営むことを目的とする。

事業概要 (令和6年度)	(1) 秦野市文化会館指定管理者 (2) 茅ヶ崎公園体験学習センター指定管理者 (3) 小田原三の丸ホール指定管理者 (4) 「カワサキノコト 川崎市市勢要覧 2023」制作業務 (5) 県のたよりデザイン・レイアウト等業務 ほか
決算 (令和6年度)	総収入 3, 6 7 7, 0 2 2 千円 総支出 3, 2 3 2, 1 3 3 千円 当期損益 3 8 9, 1 3 6 千円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
スポーツ教室の開催について	・ ライフステージに応じた幅広いラインナップで開催している現行の教室（週に45教室）に加え、新たに市内のプロスポーツチーム等によるサッカー教室、日本けん玉協会と連携したけん玉教室等を開催
施設設備の利用提供に伴う業務について	・ 現指定管理期間に導入した最新機種トレーニング機器37台を継続して設置しつつ、女性でも使用しやすいケーブルマシンであるデュアルアジャスタブルプーリーを1台追加 ・ 今後も施設の安全性と機能性を維持するため、修繕費を下限額より増額して設定
スポーツデーに関する業務について	・ 多様な市民ニーズに対応するため12種目を実施しているスポーツデーについて、新たにバスケットボール種目を増設

広報等、利用促進について	・タウンニュース社による施設独自SNS（Instagram）の運用、発行部数約150万部のタウンニュースの紙面広告に加え、自社媒体（WEB・紙面）への掲載等、地域に根付いたメディアによる効果的な広報活動を実施。現行の紙媒体「あさおスポーツだより」及びインターネットサイト「あさおスポーツねっと」についてもタウンニュース社が作成・運用し、内容を充実 ・研修室の有効活用として、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に参加できるeスポーツイベントを開催 ・コナミスポーツクラブ新百合ヶ丘、イオンスタイル新百合ヶ丘と連携し、イベントや教室情報等を告知
--------------	---

6 収支計画

（単位：千円）

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	122,230	125,674	129,480	133,328	137,521	648,233
指定管理料	42,288	44,533	47,361	50,390	53,637	238,209
利用料金	41,158	41,776	42,277	42,699	43,185	211,095
教室事業収入	35,683	36,218	36,665	37,031	37,459	183,056
その他の収入	3,101	3,147	3,177	3,208	3,240	15,873
支 出	122,230	125,674	129,480	133,328	137,521	648,233

別紙

川崎市麻生スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：7団体

応募団体：2団体

- ・あさおスポーツムーブメント共同事業体

(代表者：コナミスポーツ株式会社)

(構成員：イオンディライト株式会社、株式会社タウンニュース社)

- ・スポーツ麻生共同事業体

(代表者：株式会社ギオン)

(構成員：株式会社小田急ビルサービス)

2 川崎市麻生区民間活用事業者選定評価委員会委員

佐野 毅彦 (慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 准教授)

恩田 哲也 (東海大学体育学部 教授)

古屋 雄三 (東京地方税理士会 税理士)

石黒 えみ (亜細亜大学経営学部 准教授)

佐谷 和江 (株式会社計画技術研究所 代表取締役)

3 選定理由

指定管理予定者として選定した団体は、スポーツプログラムの提供や施設・設備の維持管理に関する豊富な実績を有していることや、本施設運営に関する川崎市の基本的な考え方及び指定管理業務に市が求めるサービスの水準を十分に理解しており、現指定期間の自己分析に基づく改善策や不測の事態に迅速かつ適切に対応するための行動計画を含め、豊富な指定管理業務実績を踏まえた、堅実で確度の高い事業計画を策定していることなどが評価され、総合的に高い評価を得た。

以上のことから、上記団体は市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を図ることのできる団体であると判断し、当該団体を選定した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	あさおスポーツ ムーブメント共同事業体	スポーツ麻生 共同事業体
事業目的の達成とサービスの向上への取組	425点	292点	288点
事業経営計画と管理経費縮減等への取組	275点	180点	181点
事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	86点	85点
応募団体自身についての評価	100点	66点	70点
応募団体の取組	75点	53点	52点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		0点	0点
合 計	1,000点	677点	676点

5 提案額

238,209千円（指定期間の合計額）